

平成 28 年 度

消防設備士講習(法定講習)の開催案内

1 講習の日時及び講習内容

講習区分	日	時	講 習 内 容
消 火 設 備	9 月 5 日 (月)	9:30～12:00	工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項
		12:45～16:45	工事整備対象設備等の工事又は設備等に関する事項
警 報 設 備 (いずれか 1 日を選択)	9 月 7 日 (水)	9:30～12:00	工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項
		12:45～16:45	工事整備対象設備等の工事又は設備等に関する事項
	9 月 8 日 (木)	9:30～12:00	工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項
		12:45～16:45	工事整備対象設備等の工事又は設備等に関する事項
避 難 設 備 ・ 消 火 器	9 月 9 日 (金)	9:30～12:00	工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項
		12:45～16:45	工事整備対象設備等の工事又は設備等に関する事項

※ 各日とも講習終了後、30 分間程度の効果測定考查を行います。

2 講習会場

全 日 程	湖南広域消防局 北消防署	守山市石田町 377 - 1	定 員 130 名
-------	--------------	----------------	--------------

3 受講申込

(1) 受付期間

8 月 17 日 (水) ～ 8 月 25 日 (木)

【持参の場合】 受付期間中の 9 時～17 時 (12 時～13 時除く) まで受け付けます。
ただし、土・日は除きます。

【郵送の場合】 締切日の消印があれば有効です。

(2) 申請書類の入手先

指定の受講申請書は当連合会、県内の消防本部等に置いてあります。
又、連合会のホームページからダウンロードすることもできます。

※講習区分を 2 種類以上受講する方は、区分ごとに申請書が必要です。

4 郵送先及び問い合わせ先

一般社団法人 滋賀県防火保安協会連合会

〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目 3 番 28 号 滋賀県厚生会館 2 階

TEL 077-521-3921 FAX 077-521-3761

〔URL〕 <http://www.shiga-bouka.jp>